

“ひろしん”あんしんプランのご案内 (団体総合生活保険)

団体割引20%
損害率による割引10%
適用により保険料が

約 **28%**
割引

広島信用金庫の会員さまだけがご加入いただける「団体保険」です。

ケガによる入院・通院等さらに、賠償責任もサポートします。

【新たな補償追加について】

- 傷害補償に家族型を追加しました。同居等のご家族(配偶者・お子さま等)まで幅広くカバーします！
- 近年増加する熱中症リスクに備え、「熱中症」が新たに補償対象となりました！

お手頃プラン

月々保険料 1,000円～

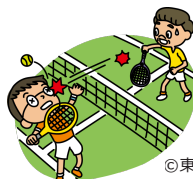
傷害補償(ケガへの備え)

国内外において、保険の対象となる方が「急激かつ偶然な外来の事故」によりケガをしたまたは熱中症となった場合に保険金をお支払いします。

国内外を問わず、日常生活やスポーツ・交通事故等から地震まで、様々なケガや熱中症に対応します！

- 24時間いつでも国内・国外どこでも補償。仕事中にはもちろん、通勤中、スポーツ中、海外旅行中のケガも補償
- 入院、通院とも1日目から補償
- 地震・噴火またはこれらによる津波でのケガや熱中症も補償(天災危険補償特約)

例えば



スポーツ中にケガ



家庭内でケガ



熱中症になった
...等

【天災危険補償特約】

地震・噴火またはこれらによる津波でケガや熱中症となった

個人賠償責任(他人への賠償責任への備え)

国内外を問わず、他人にケガをさせたり、他人の物*1を壊してしまった等で法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)も含まれます。ただし、携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。

自転車を運転中に歩行者と接触してケガをさせた...

<高額賠償事例>

9,521万円

加害者への支払い命令 *1

もしも加害者になってしまった場合に備えられます！

他にもこんなリスクが！

子どもが店の
商品を壊して
しまった

飼い犬が
他人にかみつき
ケガをさせた

等

例えば



自転車で誤って
他人に衝突



買い物中に誤って
商品を破損

...等

国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

補償プランと保険料

保険金額・保険料表

保険期間：1年間
 団体割引：20%、損害率による割引：10%
 ※ご加入人数は1口のみです。

NEW

プラン		お手頃プラン	基本プラン	補償充実プラン	お手頃プラン	基本プラン	補償充実プラン
タイプ名		1タイプ	2タイプ	3タイプ	2 1タイプ	2 2タイプ	2 3タイプ
型		本人型			家族型		
天災危険補償特約		○	○	○	○	○	○
ご本人	死亡・後遺障害保険金額	215万円	365万円	410万円	70万円	70万円	100万円
	傷害一時金払治療給付金額 (1日以上4日以下)	7,000円	10,000円	10,000円	7,000円	10,000円	10,000円
	傷害一時金払入通院給付金額*1 (5日以上)	20,000円	30,000円	40,000円	20,000円	30,000円	40,000円
配偶者	死亡・後遺障害保険金額	—	—	—	70万円	70万円	100万円
	傷害一時金払治療給付金額 (1日以上4日以下)	—	—	—	7,000円	10,000円	10,000円
	傷害一時金払入通院給付金額*1 (5日以上)	—	—	—	20,000円	30,000円	40,000円
ご親族	死亡・後遺障害保険金額	—	—	—	70万円	68万円	90万円
	傷害一時金払治療給付金額 (1日以上4日以下)	—	—	—	7,000円	10,000円	10,000円
	傷害一時金払入通院給付金額*1 (5日以上)	—	—	—	20,000円	30,000円	40,000円
個人賠償責任保険金額(家族型)		国内：1億円 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円		国内：1億円 国外：1億円	国内：無制限 国外：1億円	
保険料(月払)		1,000円	1,500円	1,800円	2,500円	3,500円	4,500円

※傷害一時金払治療給付金と傷害一時金払入通院給付金は重複してお支払いできません。

※損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

※各タイプにつき、「金額」または「○」の記載がある特約はセットしており、「—」の記載がある特約はセットしておりません。

*1 傷害の部位・症状に応じて傷害一時金払入通院給付金額の1倍・3倍・5倍・10倍の額をお支払いします。

【今年度の主な改定点】

傷害補償につき、熱中症を補償対象とします。また、職種級別による料率区分を廃止します。なお、熱中症の補償追加や収支状況等を踏まえて保険料を改定します。ご加入タイプや職種級別による料率区分の廃止により、保険料が引上げとなる場合と引下げとなる場合があります。

詳細やその他の主な改定点は「団体総合生活保険 商品改定のご案内」をご確認ください。

上記商品改定に伴い、1・2・3タイプは保険金額を変更しています。

保険の対象となる方(被保険者)について

1. 「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方

広島信用金庫会員さま

※新規で加入される場合は、2026年3月1日時点で満74歳以下の方に限ります。

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

2. 保険の対象となる方(被保険者)の範囲

保険の対象となる方(被保険者)の範囲は、基本補償ごとの「型」により以下のとおりとなります。

※基本補償により、「型」が異なります。募集パンフレットの「補償ラインナップ(基本補償)」のページをご確認ください。

	本人型	家族型
① ご本人*1	○	○
② ご本人*1の配偶者	—	○
③ ご本人*1またはその配偶者の同居のご親族	—	○
④ ご本人*1またはその配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、傷害または損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

※個人賠償責任において、ご本人*1が未成年者または保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、未成年者または責任無能力者の親権者およびその他の法定の監督義務者等も保険の対象となる方に含まれます(未成年者または責任無能力者に関する事故に限ります。)

*1 加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者)ご本人」として記載された方をいいます。

※このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入(同じ内容で更新する場合を含みます。)にあたっては、必ず募集パンフレットに記載の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

※この保険は広島信用金庫を契約者とする団体契約です。

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

お問い合わせはこちらまで

代理店

広島信用金庫

TEL : 0120-602-030

受付時間：平日午前9時～午後5時

【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当室：広島支店 企業公務金融室

25TX-004230 2025年12月